

会 議 録

| | | |
|--------------------|-----|--|
| 附属機関又は会議体の名称 | | 令和6年度豊島区特別職報酬等審議会 |
| 事務局(担当課) | | 総務部 総務課 |
| 開催日時 | | 令和6年11月7日(火) 13時00分 ~ 15時30分 |
| 開催場所 | | 9階 第一委員会室 |
| 出席者 | 委員 | 石原 裕、加藤 竹司、木下 広、白熊 千鶴子、鈴木 利治、野中 郁江、濱 千加子、守屋 仁子、山本 道子 |
| | 事務局 | 総務部長、教育部長、総務課長、人事課長、総務グループ係長、給与福利グループ係長、総務グループ担当 |
| 公開の可否 | | 一部非公開 傍聴人数 0人 |
| 非公開・一部非公開の場合は、その理由 | | 豊島区行政情報公開条例第7条第2項に掲げる非公開情報を扱う場合があるため |
| 会議次第 | | 議 事 1. 開 会 2. 諮 問 3. 資料説明 4. 質 疑 |

審 議 経 過

No. 1

議事

- ・本審議会は、区長より「区議会議員の議員報酬及び期末手当の額、区長、副区長、及び教育長の給料の額並びに期末手当の額について」諮問を受けた。
- ・事務局より資料について説明した後、質疑応答を行った。

(説明資料・参考資料)

- ・資料1…23区 年収一覧（区長、副区長、教育長、議長、副議長、委員長、副委員長、議員）
- ・資料2…特別職報酬等審議会の開催経過及び報酬等改定経過と特別区人事委員会給与勧告の状況について
- ・資料3…区議会議員及び特別職の報酬等特例的減額経過
- ・資料4…手取給与額推移（区長、副区長、教育長）
- ・資料5…議員報酬手取額
- ・資料6…政務活動費会派別支給状況
- ・資料7…令和6年 特別区、東京都及び国の給与勧告及び報告の概要
- ・資料8…令和6年 特別区人事委員会勧告の概要
- ・参考1…課税標準額の区分別納税義務者数の推移（豊島区）
- ・参考2…生活保護受給者の推移
- ・参考3…国民健康保険料の滞納世帯数の推移／国民健康保険の資格証・短期証発行の推移
- ・参考4…就学援助認定者の推移（小学校・中学校）
- ・参考5…豊島区職員手当の種類と概要
- ・別冊…令和5年度豊島区普通会計決算について

質疑（概要）

総務課長： (開催)

(委員紹介)

(会長選出)

会長： (会長代理選出)

天貝副区長（区長代理）： (諮問)

総務課長： (事務局職員紹介)

(資料説明)

人事課長： (資料説明)

A 委員： 職員給与報告(資料 p. 16)の「民間従業員と比較した職員数」の根拠は？

人事課長： 行政職 I の職員数を記載している。

A 委員：行政職 I の定義は？

人事課給与福利グループ係長：一般事務職が該当し、医療職などは含まれない。

会長：医療職は病院勤務が多いが、単純比較は困難。

B 委員：民間と比較するなら退職金も含めた総額で比較すべきではないか。資料に退職金に関する記載はあるか。

総務課長：退職金に関する記載はない。

会長：区長・副区長は退職年金制度があるが、議員は廃止されている。

会長：職員給与・期末手当の大幅な引き上げを踏まえ、特別職の給与報酬をどのようにすべきか、委員の皆様に意見を求める。

A 委員：区長・副区長の給与は上昇傾向だが、民間企業の昇給率や物価上昇を考慮すると、原資があれば 1%以上の引き上げも妥当。議員報酬は民間企業の課長職と比較して低い。議員報酬を引き上げることで優秀な人材を確保すべき。

会長：職員給与の引上げ率 2.4%や期末勤勉手当の増額などを考慮して検討するというとか。

A 委員：そのとおり。

C 委員：豊島区の活躍に見合うよう、区長、副区長、教育長の給与は 23 区内でも上位を目指すべき。

会長：職員給与の引上げ率 2.4%や期末勤勉手当の増額などを考慮して検討するというところでよろしいか。

C 委員：はい。

D 委員：区長・副区長の報酬は、区の注目度や職務の重要性を考慮すると、さらに引き上げる必要がある。議員報酬についても、成り手不足解消のため、また、若手議員の活動環境改善のためにも、着実に引き上げていくべき。

E 委員：区長報酬は以前低すぎたため、現在の水準まで引き上げられて良かった。区長・副区長の報酬はさらに引き上げるべき。議員報酬についても、物価上昇などを考慮し、引き上げを検討すべき。

会長：職員給与の引上げ率 2.4%や期末勤勉手当の増額などを考慮して検討するというこ

とでよろしいか。

E 委員：はい。

F 委員：審議会は区民目線で特別職の報酬を監視する役割を担うべき。安易な賃上げではなく、厳しい議論に基づいた上で結論を出すべき。区長の報酬引き上げについては、まだ任期が浅いため、実績を踏まえて判断すべき。教育長の報酬は、その重要性を鑑みると、区長よりも優先的に引き上げるべき。議員報酬については、若手議員の経済的負担軽減よりも、優秀な人材を確保できるような制度設計が重要。特別区人事委員会の給与勧告は、あくまで若手職員確保のためのもの。特別職の報酬決定においては、独自の判断軸を持つべき。

B 委員：初参加のため、審議の進め方や資料の量に戸惑いを感じる。就学援助認定者の推移など生活に困っている方の資料がついているのを鑑みると、23区中何位という考え方、議論の在り方は改善したほうがよいと思う。職員の不祥事は、給与水準の低さが一因である可能性もあるため、適正な給与を支払うべき。議論の際には、生涯年収といった長期的な視点を持つべき。海外では議員はボランティアという国もあり、収入が多くなると、区民のためではなく、お金のために議員になる方も多くいるように感じる。豊島区の議員は一生懸命やっておられると思うが、議員報酬については、適正水準を判断する材料が不足しているため、現時点ではコメントできない。

G 委員：区長・議員を含め、優秀な人材を確保するためには、職員給与のベースアップが重要。今回の職員給与の引き上げは32年ぶりであり、これを機に、職員の待遇改善を進めるべき。

会長：職員給与の引き上げを参考に、特別職の月例給与・報酬、期末手当を引き上げるべきではないか、人事委員会勧告の数字を参考にしたらどうかということよろしいか。

G 委員：はい。

H 委員：扶養手当の見直し(配偶者手当廃止、子供手当増額)は評価できる。教育長の報酬は低すぎる。区長・副区長の報酬は、昨年度、減額分が元に戻っただけなので、現状維持で良い。教職員の給与は、若手の生活の安定を図るためにも、さらに引き上げるべき。

会長：多くの委員は、一般職の職員の給与、それからボーナスの金額、支給月数といったものを勘案して、特別職の給与報酬、それからボーナスについても増加すべきではないかという御意見のように思う。

私も基本的に皆さんの多数の御意見に賛同したいと思う。一般の職員さんの月例給与の増額、あるいは期末勤勉手当の月数といったようなものを議員、特別職の区長以下の方に反映されていったらどうかと思う。

教育を重視するという観点からも教育長の給与について処遇改善をする必要があるのではないかという御意見があったということで、答申本文ではありませんが反映させて

いただければなと思っている。

F 委員：資料 2(特別区人事委員会給与勧告状況)と資料 3(報酬等特例的減額経過)の内容が理解できないため、説明を求める。

総務課長：説明が不足していたことを謝罪し、資料 2・3 の内容を説明。

F 委員：特別区人事委員会の給与勧告は、若手職員の確保を目的としたものであり、その点も考慮する必要がある。財政が厳しかったときの減額のプロセスが分かる資料もあると良かった。

会長：今回の職員給与の大幅な引き上げは、人材確保の観点から、やむを得ない面もある。答申の内容は、あくまで審議会の意見であり、最終的な決定は区議会が行う。

A 委員：資料 2(特別区人事委員会給与勧告状況)は、あくまで参考資料であることを明確にすべき。

(休 憩)

総務課長： (答申案読み上げ)

会長：職員給与の引上げ率は、一般職員が 2.89%、幹部職員が 0.8%。特別職の報酬改定においては、幹部職員の引上げ率 0.8%を参考にすべきという内容。

F 委員：幹部職員の引上げ率 0.8%という数字は、今回の審議会で初めて提示された。資料に記載がないと議論ができない。

会長：そのとおり。

会長：答申案について他にご意見はあるか。

(異議なし)

(散会)